

小牧市女性活躍推進計画

1. 計画策定の趣旨

平成27年8月28日に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)が成立し、地方公共団体は、国の基本方針等を勘案し、区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めるものとされています。

本市においては、「第3次小牧市男女共同参画基本計画 ハーモニーⅢ」の中から女性活躍に関連する施策と目標数値を抽出し、その一部見直しを行い、「小牧市女性活躍推進計画」を策定しました。

2. 計画の位置付け

「小牧市女性活躍推進計画」は、「第3次小牧市男女共同参画基本計画 ハーモニーⅢ」と一体のものとして位置付けます。また、この計画の内容は、「第3次小牧市男女共同参画基本計画 ハーモニーⅢ」における「基本目標Ⅱ 男女が働きやすい環境の実現」として位置付けます。

3. 計画の体系

基本目標

男女が働きやすい環境の実現

男女がともに仕事と家庭、その他の活動を両立するために、多様で柔軟な働き方ができるまちを目指します。

また、企業等に労働時間短縮、育児介護休暇取得等のための働きかけを行い、誰もが仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた生き方を実現することを目指します。

施策の方向と内容	
施策の方向	施策の内容
1. 働く場における男女平等の促進	①男女の均等な雇用機会と待遇の確保 ②市職員の男女平等の推進 ③非正規雇用者が働きやすい環境づくり ④起業家・自営業者に対する支援 ⑤育児・介護等を理由とする離職者に対する再就職支援
2. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	①ワーク・ライフ・バランスの普及と理解の促進 ②事業所等への啓発と取り組みに対する支援 ③家庭における男女共同参画の推進 ④仕事と育児・介護等との両立支援策の充実 ⑤男性の抱える課題・問題への対応

4. 施策の内容

1 働く場における男女平等の促進

働く場すべてにおいて男女平等が実現されるよう、市民や事業者へ継続的に働きかけていきます。また、女性のキャリアアップや再就職・企業支援を拡充し、女性が活躍できるまちを目指します。

具体的施策	担当課
<p>①男女の均等な雇用機会と待遇の確保</p> <p>男女雇用機会均等法、労働基準法、女性活躍推進法等の趣旨の周知を図り、適切な運用を働きかけ、募集、採用、賃金、昇進等における男女平等の実現をめざします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ・まなび創造館
<p>②市職員の男女平等の推進</p> <p>能力主義のもと、採用や昇任、昇格等における男女平等を推進します。</p> <p>また、男女ともに幅広い分野の職務を経験させ、管理職にふさわしい人材の育成に努めます。</p> <p>(現状値：平成 28 年 4 月 1 日現在)</p> <p>一般行政職※に占める女性職員の割合・・・32.0%</p> <p>一般行政職の管理監督者(主査級以上)に占める女性の割合・・・20.5%</p> <p>※医療職、保育士、消防職、技能労務職を除く</p> <p>特定事業主行動計画：平成 33 年度までに一般事務職における将来的に課長以上の管理職へ昇任することを望む女性職員の割合を引き上げることで、男女による差を解消します。(平成 28 年 3 月策定)</p> <p>(平成 27 年度実績：男性 77.9%、女性 20.0%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営課
<p>③非正規雇用者が働きやすい環境づくり</p> <p>パートタイマーや派遣労働者の就労条件向上のため、パートタイム労働法や労働者派遣法等の周知を図り、多様な形で就労できる環境づくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ・まなび創造館
<p>④起業家・自営業者に対する支援</p> <p>自営業等で働く女性が、仕事と家事との区別がなく働き続けることがないように、労働条件や待遇等の明確化を図るため、関係法令の周知等に努めます。</p> <p>また、起業に役立つ情報を提供し、起業に関する支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ・まなび創造館
<p>⑤育児・介護等を理由とする離職者に対する再就職支援</p> <p>働きたい女性への子育て支援や経済的支援策の情報の提供、結婚や出産等で離職した女性が再就職を希望するにあたり、就労支援策等に関する情報提供を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ・こども政策課 ・まなび創造館

目標数値

項目	単位	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 33 年度)
女性（25～44 歳）の労働力率	%	65.8 (平成 22 年度値)	66.0
就労支援講座の実施	講座	2	4
市における課長級以上の女性の割合 (一般事務職)	%	6.9 (平成 27 年度値)	10.0

2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

男性の家庭生活・地域活動への参画、女性の就業継続や方策・方針決定過程への参画を進めるために、長時間労働を前提とする従来の働き方を見直し、多様で柔軟な働き方ができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取り組みを進めていきます。

具体的施策	担当課
①ワーク・ライフ・バランスの普及と理解の促進 関係機関と協力して、ワーク・ライフ・バランス実現への取り組みや長時間労働の是正、両立支援策等に関して、男女平等推進情報誌等を通して情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ・まなび創造館
②事業所等への啓発と取り組みに対する支援 仕事と家庭の両立を支援しているファミリーフレンドリー企業の顕彰や、男女共同参画に関する企業の取り組み状況等の調査及び、その情報提供等を通じて、企業の取り組みを促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ・まなび創造館
③家庭における男女共同参画の推進 夫婦や親子での参加も含め、男性が参加しやすい学習機会やプログラムを充実させることで、家庭における男女共同参画意識の高揚を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・こども政策課 ・まなび創造館
④仕事と育児・介護等との両立支援策の充実 育児や介護と仕事の両立を支援するため、保育サービスや介護サービスを広く周知し、必要なときに適切にサービス提供ができるよう市民の理解を促します。また、保育サービスや介護サービスなどの量的・質的な拡充を進め、安心して利用できる環境整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険課 ・こども政策課 ・保育課
⑤男性の抱える課題・問題への対応 男性が家事・育児・介護に参画しやすい環境づくりに努め、市民の意識啓発を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報広聴課 ・商工振興課 ・保健センター ・まなび創造館

目標数値

項目	単位	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 33 年度)
子育て・介護と仕事の両立のための支援が充実していると思う市民の割合	%	46.4	50.0
放課後児童クラブの待機児童数	人	0	0
ファミリーサポートセンターの利用者数	人	978	1,000
保育園の待機児童数	人	27 (平成 24 年 10 月 1 日)	0

小牧市女性活躍推進計画

平成 29 年 3 月

小牧市教育委員会 まなび創造館

〒485 -0041 愛知県小牧市三丁目 555 番地

TEL 0568-71-9848 FAX 0568-71-9840

<http://www.city.komaki.aichi.jp/>

manabi@city.komaki.lg.jp



キミと一緒に、笑っていきましょい。
Komaki